

インフルエンザ予防等について

平成23年1月21日
十文字学園女子大学・同短期大学部

学生の皆さんへ

インフルエンザが流行している時期に、突然の発熱や咳（せき）、のどの痛みや倦怠感（だるさ）があったり、頭痛などの症状があるときは、インフルエンザに感染している可能性があります。特に、インフルエンザと診断されている人と1週間以内に一緒にいたことがある場合、その可能性は高まります。以下の点について十分に留意して、感染予防及び感染拡大防止に努めてください。

●インフルエンザと思われる症状とは！

インフルエンザと思われる症状（通常37.5℃以上の発熱、喉の痛み、頭痛、咳、下痢、嘔吐など）

●インフルエンザの予防

- (1) 咳エチケット、15秒以上の手洗い（手指の除菌）、うがいなどを励行し、体調管理に努めてください。
- (2) 人混みを避け、不要不急の外出は避けてください。
- (3) 外出する場合は、できるだけマスクを着用してください。（十分なマスクの準備）
- (4) 部屋を定期的に換気し、適度な湿度に保って（湿度50～60%）ください。
- (5) 十分な栄養と・保温・安静・水分補給・休養を心がけてください。

●インフルエンザ感染の拡大の程度によっては、授業を休講としたり、全キャンパスを立ち入り禁止とし、大学内で予定されている全ての行事等諸活動及び課外活動についても禁止となることもありますので、本学ホームページ（緊急情報）、休講システム及び掲示等により最新の情報を頻繁にチェックするようにしてください。

●インフルエンザと思われる症状がでた場合

上記のような、インフルエンザと思われる症状が出た場合は、大学に登校せずに、医療機関で診察を受けてください。

●濃厚接触者の取り扱い

同居の家族等がインフルエンザに感染した場合、本人に感染の症状が現れなければ登校して差し支えありません。ただし、マスクの着用等をお願いします。

●授業の欠席については、医療機関で診断の結果、インフルエンザと診断された場合、事後公欠に関する文書を渡しますので教務課に申し出てください。インフルエンザでない場合は公欠となりません。

なお、インフルエンザに罹患し完治した後登校する場合は、本学健康管理センターHPの「各種書類」から「登校許可書」をダウンロードして医療機関の証明をもらい教務課に提出してください。

●海外旅行を予定している学生は、事前に学生生活課に「海外旅行届」を必ず提出し、帰国後は学生生活課に報告するとともに、各自、健康管理チェックを行ってください。

以上